



Fukuoka Johkasou Association

エコアクション21  
登録番号 0001803

KAIHOU

美しい水環境の創造へ

# かいほう

2019  
AUTUMN

153

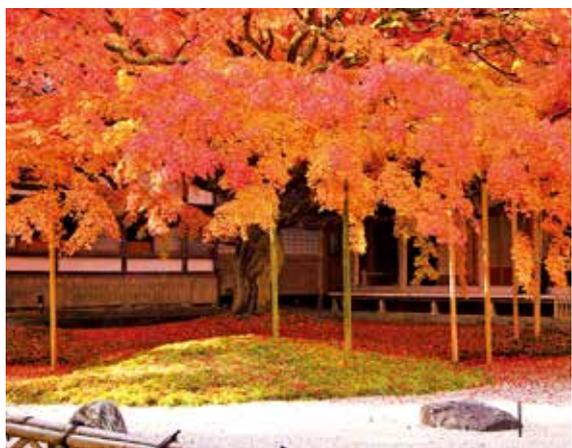
秋号



一般財団法人 福岡県浄化槽協会  
Fukuoka Johkasou Association

従業員の方々にも広く、ご回覧下さい。

## INDEX



<一般社団法人糸島市観光協会提供>



### 事業報告

#### 普及啓発

- 出前講座の実施 ..... 1
- 出前講座のお礼 ..... 2
- 浄化槽適正管理推進キャンペーンの実施 ..... 3
- 第8回じょうかそう(浄化槽)ポスターコンクール審査結果 ..... 6

#### 検査事業

- 九州地区浄化槽検査員実務責任者会議に出席 ..... 8
- 四国地区浄化槽指定検査機関協議会検査員研修会に参加 ..... 8
- 全浄連九地協・九指協合同事務局会議に出席 ..... 9
- 市町村職員の法定検査視察 ..... 9

#### CSR

- エコアクション21現地審査について ..... 10
- インターンシップの受け入れ ..... 10

#### 行事録

- 協会行事録(令和元年7~9月) ..... 11

### 情報

#### お知らせ

- 年末年始の検体受付について ..... 12
- 第33回全国浄化槽技術研究集会のご案内 ..... 12
- 採水員手帳2020年版の配布 ..... 13
- 令和元年度(2019年度)浄化槽関係試験・講習会日程 ..... 13

#### 官庁情報

- 令和2年度浄化槽関係予算の概算要求 ..... 14
- 平成30年度末の汚水処理人口普及状況について ..... 17

#### その他

- 浄化槽Q&A ..... 20
- 法定検査の指摘事例 ..... 20
- 水質検査課だより(No.10) ..... 21
- ふるさと百景 ..... 22
- 編集後記 ..... 22

### 表紙の写真について

表紙の写真は、福岡県糸島市にある「雷山千如寺大悲王院」の紅葉の写真です。

天平14年(742年)に開山されたと伝承される千如寺で、大悲王院は、宝暦2年(1752年)に黒田継高公が建立した建物です。

境内には、福岡県の天然記念物にも指定される樹齢約400年の大カエデがあり、11月の紅葉時期には真っ赤に色づいてたくさんの参拝者が訪れるそうです。ぜひ、訪れてみてはいかがでしょうか。

出前講座の実施

小学校学習指導要領の社会科4年生時では、「飲料水や電気、ガス、廃棄物の処理について、それらの事業を見学または調査することで、地域の人々の健康な生活や良好な生活環境の維持と向上に役立っていることを考えさせること。」とされています。

この趣旨を踏まえ、当協会では、毎年、主に小学校4年生を対象に、浄化槽の普及啓発を目的とした出前講座(環境学習)を実施しており、今年度は以下の日程で実施することとしています。

出前講座では、水の循環に関する講義だけでなく、実際に水の汚れを測ったり、微生物を観察したりすることで、身近な水環境の現状を知り、汚した水を浄化する技術や、これから自分たちにできることについて考える良い機会になっています。

また、筑紫保健福祉環境事務所が主催する出前講座(水辺教室)においても、「川の汚れについて」と題し、環境学習を実施しています。

実施済み

日程	対象小学校等
1 5月10日	太宰府市立水城小学校(水辺教室)
2 5月29日	那珂川市立南畑小学校(水辺教室)
3 5月30日	那珂川市立岩戸北小学校(水辺教室)
4 6月4日	久留米市立安武小学校
5 6月5日	久留米市立荘島小学校
6 6月7日	糸島市立一貫山小学校
7 6月11日	田川市立鎮西小学校
8 6月11日	行橋市立今元小学校
9 6月12日	大野城市立大野北小学校(水辺教室)
10 6月14日	香春町立香春小学校
11 6月14日	太宰府市立水城小学校
12 6月17日	苅田町立与原小学校
13 6月18日	那珂川市立安德南小学校(水辺教室)
14 6月19日	行橋市立今川小学校
15 6月20日	みやこ町立伊良原小学校
16 6月24日	直方市立植木小学校
17 6月26日	築上町立下城井小学校
18 6月28日	行橋市立延永小学校
19 7月2日	糸島市立桜野小学校

日程	対象小学校等
20 7月4日	大野城市立平野小学校(水辺教室)
21 7月5日	大野城市立大野小学校
22 7月10日	築上町立八津田小学校
23 7月11日	那珂川市立片縄小学校
24 7月12日	糸島市立雷山小学校
25 7月16日	久留米市立合川小学校
26 7月17日	豊前市立大村小学校
27 8月1日	広川町長延区分館(きらめき教室)
28 8月23日	筑紫野市竜岩自然の家(水辺教室)
29 8月24日	みやま市バイオマスセンター
30 9月6日	豊前市立黒土小学校
31 9月13日	筑紫野市立山口小学校(水辺教室)
32 9月17日	直方市立直方南小学校
33 9月20日	大川市立宮前小学校
34 9月25日	柳川市立柳河小学校
35 9月26日	添田町立中元寺小学校
36 9月27日	大川市立川口小学校
37 9月30日	田川市立弓削田小学校

実施予定

日程	対象小学校等
10月1日	直方市立新入小学校
10月3日	上毛町立唐原小学校
10月8日	福智町立金田小学校
10月10日	豊前市立山田小学校

日程	対象小学校等
10月15日	飯塚市立片島小学校
10月16日	福智町立市場小学校
10月21日	飯塚市立庄内小学校
10月23日	上毛町立友枝小学校

出前講座・水辺教室実施風景



### 出前講座のお礼

出前講座を実施した児童の皆さんから、素敵なお礼のお手紙を頂きました。

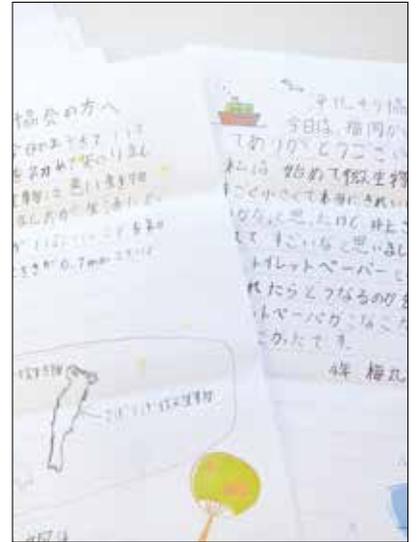
みやこ町立下城井小学校  
3・4年生のみなさん



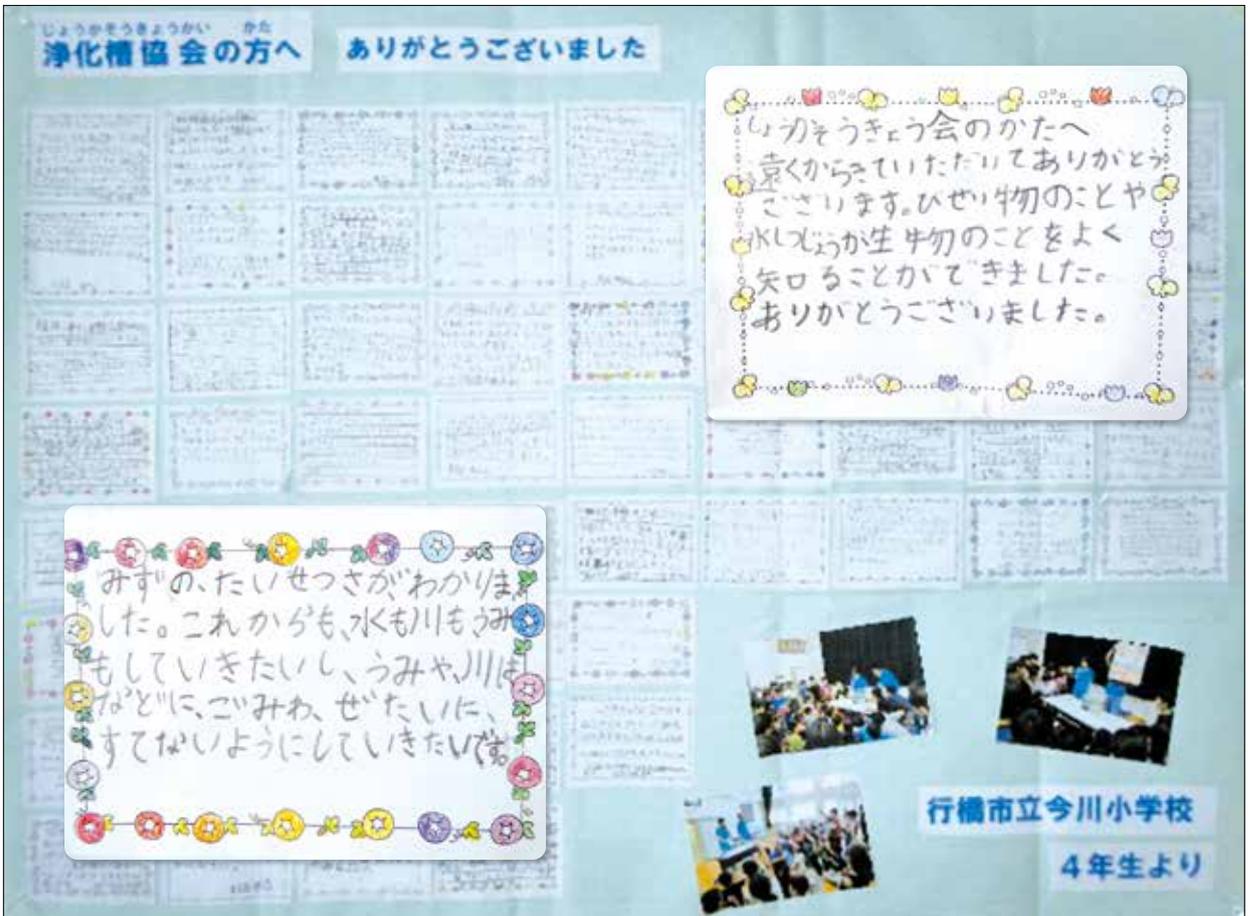
みやこ町立伊良原小学校  
全校生徒のみなさん



豊前市立大村小学校  
3・4・5・6年生のみなさん



行橋市立今川小学校の4年生のみなさん



事業報告

普及啓発

検査事業

CSR

行事録

情報

お知らせ

官庁情報

その他

事業報告/普及啓発 **浄化槽適正管理推進キャンペーンの実施**

当協会では、浄化槽適正管理推進事業の一環として、行政(福岡県、市町村)並びに関係事業者(保守点検業者、清掃業者)と協働して、広く県民に対し浄化槽の維持管理の重要性や法定検査の必要性を周知する街頭啓発を実施しています。

今年度は、4つの保健福祉環境事務所管内及び久留米市内の商業施設において、啓発用うちわを配布し「きれいな水環境の保全」と「浄化槽の適正管理」の重要性を呼びかけました。

当日は、福岡県マスコットキャラクターの『エコトン』や久留米市のマスコットキャラクター『くるっば』も登場しました。また、アンケートに回答いただいた方には、オリジナルトイレトペーパーを配布し、大変喜ばれました。



6月13日(木)



Aコープあらしき



7月24日(水)



サンリブ田川



7月25日(木)



イオン志摩店



7月26日(金)



三連水車の里あさくら

事業報告  
普及啓発  
検査事業  
CSR  
行事録  
情報  
お知らせ  
官庁情報  
その他



7月30日(火) ゆめタウン八女

なお、実施にあたり、関係事業者様に多くの参加を頂き、ありがとうございました。来年度の開催につきましても、宜しくお願い致します。

### 当キャンペーン参加者

日時・場所	行政	関係事業者
6月13日(木) Aコープあらかき	久留米市	(有)西部環設、(有)南部、(有)リバブル
7月24日(水) サンリブ田川	福岡県、 嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所、 田川市	杉本衛生、(有)田川衛生工業、(有)竹下衛生舎、 筑豊衛生(株)、寺岡組、松村産業(株)、 (有)松本環境サービス、(有)松山衛生舎
7月25日(木) イオン志摩店	福岡県、筑紫保健福祉環境事務所、 糸島市	アムズ(株)福岡支店、(株)糸島環境開発、 (株)環境技研、(株)二丈環境整備センター、 山見商会
7月26日(金) 三連水車の里 あさくら	福岡県、北筑後保健福祉環境事務所、 朝倉市	協業組合朝倉浄水
7月30日(火) ゆめタウン八女	福岡県、南筑後保健福祉環境事務所、 八女市	(株)コミプラ、(有)水香社、(株)立花商事、 (有)筑後浄化槽管理センター、 (有)広川衛生社

キャンペーン会場5箇所で実施したアンケートの集計結果も併せて報告します。

アンケート回答者のうち、約5割が60代女性で、3割の方が合併処理浄化槽を使用していました。

合併処理浄化槽及び単独処理浄化槽共に約8割が保守点検・清掃・法定検査の全てを実施している  
と回答しました。また、法定検査を実施していない理由に関しては、4割ほどが必要と知らなかったと回答し  
ています。

今年度、アンケート内容を見直し、浄化槽を使用されていない方にも浄化槽の普及啓発を行えるような  
設問を追加しました(図5, 6)。合併処理浄化槽について尋ねたところ、5割以上が知っている  
と回答しました。一方、単独処理浄化槽及び汲み取り使用者に対し、新たに合併処理浄化槽を  
設置したいかの旨に関しては、約4割が設置したいとは思わないと回答しました。今後も引き続き、  
適正管理を促すキャンペーンを実施すると共に、浄化槽の良さを更にアピールできるようにして  
いきたいと思ひます。

アンケート集計結果

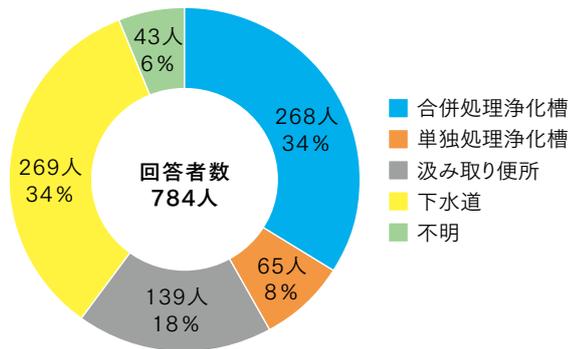


図1. 回答者の汚水処理施設等使用状況の内訳

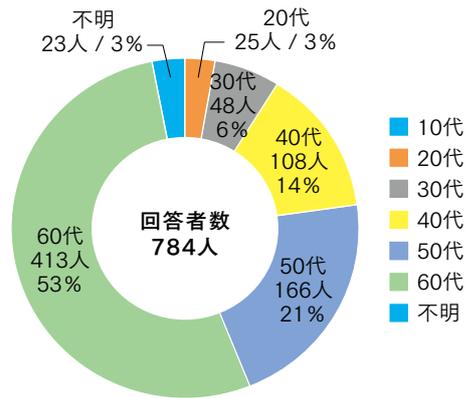


図2. 回答者の年代内訳

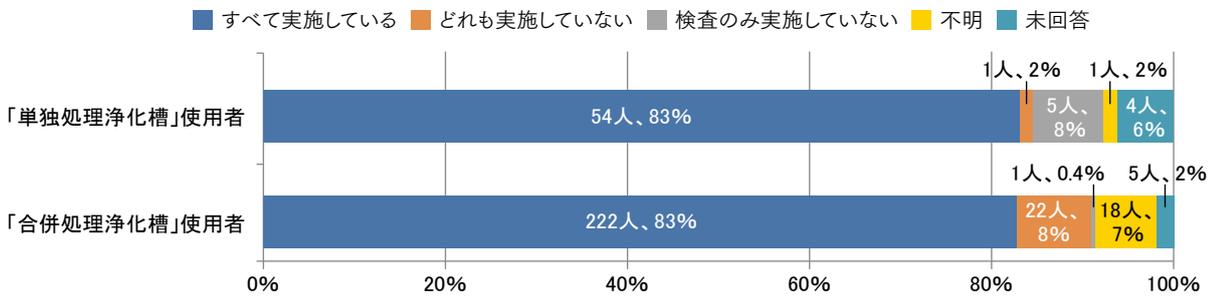


図3. 保守点検・清掃・法定検査を実施していますか？

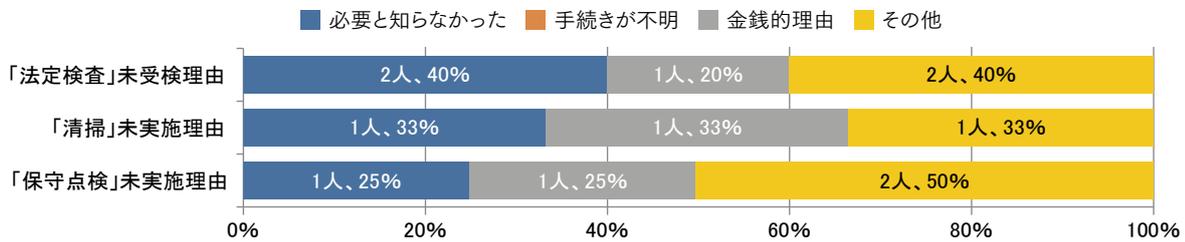


図4. 実施していない理由は何ですか？

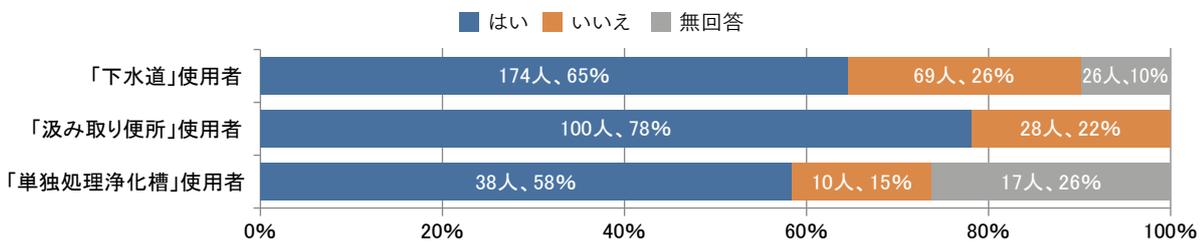


図5. 合併処理浄化槽は生活雑排水も処理可能なことを知っていますか？

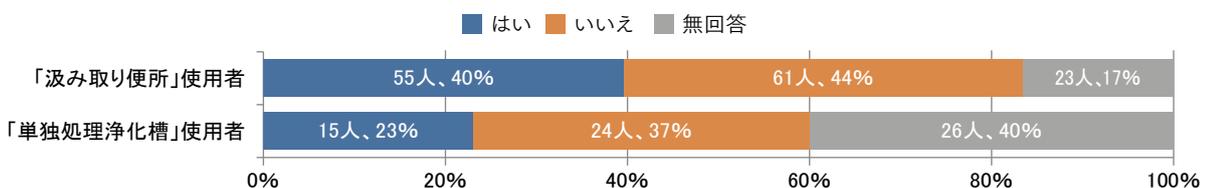


図6. 新たに合併処理浄化槽を設置したいと思いますか？

事業報告/普及啓発

## 第8回じょうかそう(浄化槽)ポスターコンクール審査結果

次世代に美しい水環境を残すため、「家庭から出る汚れた水をキレイにする水辺の環境」をテーマに、第8回「じょうかそう(浄化槽)ポスターコンクール」を開催しました。(右写真:審査会のようす)



今回も、福岡県内の小学生の皆さんから沢山のご応募をいただき、ありがとうございました。

なお、9月17日に行われたポスターコンクール審査会において選ばれました入賞・入選作品につきましては、右の日程で展示いたしますので、ぜひお越し下さい。

- ・福岡県庁ロビー 住所：福岡市博多区東公園7-7  
9月30日(月)～10月4日(金)
- ・コスメイト行橋 住所：行橋市中央1-9-3  
10月9日(水)～10月16日(水)
- ・久留米市役所 住所：久留米市城南町15-3  
10月18日(金)～10月24日(木)



橋本 梨央さん (行橋市立延永小学校4年)



村上 結子さん (みやこ町立伊良原小学校4年)



松本 悠斗さん (大野城市立平野小学校4年)



増田 雅さん (築上町立下城井小学校3年)

事業報告

普及啓発

検査事業

CSR

行事録

情報

お知らせ

官庁情報

その他



西村 柚多さん (築上町立下城井小学校3年)



東野 真珠也さん (行橋市立今元小学校4年)



山口 伊莉那さん (糸島市立一貴山小学校4年)



島田 亜子さん (古賀市立花見小学校4年)



櫻木 俊魁さん (篠栗町立勢門小学校5年)



- 島田 統治郎さん (古賀市立花見小学校1年)
- 田中 頼愛さん (豊前市立山田小学校1年)
- 井上 和音さん (みやこ町立伊良原小学校2年)
- 杉本 賢紀さん (太宰府市立国分小学校2年)
- 内田 理葉さん (みやこ町立伊良原小学校3年)
- 小石 友翔さん (豊前市立大村小学校3年)
- 永添 琥大さん (豊前市立大村小学校3年)
- 池上 裕樹さん (行橋市立今川小学校4年)

- 内尾 朱莉さん (豊前市立大村小学校4年)
- 木戸 大翔さん (添田町立津野小学校4年)
- 袈裟丸飛七海さん (糸島市立雷山小学校4年)
- 島井 啓杜さん (大野城市立平野小学校4年)
- 田頭ゆうあさん (久留米市立合川小学校4年)
- 山元 優さん (大野城市立平野小学校4年)
- 吉田 和さん (行橋市立今元小学校4年)

事業報告/検査事業

## 九州地区浄化槽検査員実務責任者会議に出席

7月12日(金)、アイネス大分(大分市)において、検査実務責任者会議が開催されました。

この会議は、九州各県の指定検査機関が、法定検査の実務に関する諸問題や課題について情報交換や調査等を行うことで早期解決を図ることを目的に、平成27年度から年1回開催されています。

当会議には、九州各県の8指定検査機関から計17名の出席があり、当協会からは2名が出席しました。

会議では、それぞれの課題に対し、各指定検査機関の実務者が活発に意見を交わし、大変有意義な会議となりました。



会議の様子

事業報告/講習会等

## 四国地区浄化槽指定検査機関協議会検査員研修会に参加

9月19日(木)20日(金)の2日間、高知サンライズホテル(高知市)において、浄化槽法指定検査機関四国地区協議会主催の「検査員研修会」が開催されました。

四国地区指定検査機関の他、九州地区や指定検査機関からの参加があり、当協会からは2名が参加しました。

研修会は、初日に各指定検査機関からの研究発表が行われ、2日目は分科会方式で4つに分かれて討議等が行われました。

特に2日目の分科会では、検査時における届出の相違に関する判断や、水質改善事例の取組みについて、各県の考え方や取組み手法等、日々の業務の参考となる情報交換ができ、有意義な研修となりました。



## 全浄連九地協・九指協合同事務局長会議に出席

9月6日(金)、ホテル日航大分オアシスタワー(大分市)において、標記会議が開催されました。

この会議では、全浄連九州地区協議会会員及び九州地区指定検査機関協議会会員の事務局長が一同に集まり、総会に提出する議題の協議や情報交換等を行うことを目的に、毎年9月に開催されています。

当日は、九州各県から20名の出席があり、当協会からは事務局長ほか1名が出席しました。



## 市町村職員の法定検査視察

市町村職員による法定検査の現地視察を5月21日(火)に行いました。

この現地視察は、11条検査の外観検査地区に該当する市町村に設置された浄化槽を対象としており、現場において法定検査の実施方法や判断基準等について、当協会の検査員が市町村の浄化槽担当職員へ説明する形式で実施しています。

今回は、糸島市上下水道部の浄化槽担当職員の方が法定検査の様子を視察され、良い情報交換の機会となりました。



視察のようす

事業報告/CSR

## エコアクション21現地審査について

7月30日(火)と31日(水)の両日、エコアクション21認証更新の現地審査が実施されました。当協会では、平成19年度からエコアクション21を活用して、二酸化炭素排出量の削減に取り組み、11年間の削減効果が、「308,223kg-CO<sup>2</sup>」と報告しました。また、平成30年度から2017年版ガイドラインに移行し、今回は、初めて環境経営の評価をすることができました。これからも積極的に環境活動を実施します。



審査のようす

事業報告/CSR

## インターンシップの受け入れ

平成16年度から毎年、インターンシップによる学生の受け入れを行っています。今年も、福岡県立八女工業高校2名と福岡大学2名を受け入れました。

研修生には、現場において浄化槽の法定検査や水質分析を体験し、浄化槽の仕組みや維持管理の重要性などを学んで頂きました。今回のインターンシップが、研修生の将来について考えるうえで、参考になってくれればと思います。



八女工業(8月2日・5日)

福岡大学(9月2日～6日)

研修のようす

協会行事録(令和元年7~9月)

日付	行事内容	開催地	会場
7月1日(月)	管理士講習(6/24(月)~7/6(土)迄)	福岡市博多区	福岡生活衛生食品会館
7月2日(火)	出前講座	糸島市	桜野小学校
7月4日(木)	水辺教室	大野城市	平野小学校
7月5日(金)	出前講座	大野城市	大野小学校
〃	法定研修	久留米市	筑後検査センター
〃	法改正WG会議	東京都	全浄連
7月7日(日)	設備士国家試験	福岡市	チクモクビル
7月8日(月)	EA21推進委員会	篠栗町	事務局
7月10日(水)	出前講座	築上町	八津田小学校
7月11日(木)	水辺教室	那珂川市	片縄小学校
〃	分析実務研修会	東京都	日本環境測定分析協会
7月12日(金)	出前講座	糸島市	雷山小学校
〃	検査実務責任者会議	大分市	アイネス大分
〃	浄化槽部会(福環連)	福岡市博多区	八仙閣
7月16日(火)	出前講座	久留米市	合川小学校
7月17日(水)	出前講座	豊前市	大村小学校
7月19日(金)	実務セミナー	東京都	日本環境整備教育センター
7月22日(月)	水質内部監査	篠栗町	福岡検査センター
〃	水質WG	久留米市	筑後検査センター
7月24日(水)	浄化槽適正管理推進キャンペーン	田川市	サンリブ田川
〃	指摘事例写真集編集委員会	田川市	筑豊検査センター
7月25日(木)	浄化槽適正管理推進キャンペーン	糸島市	イオン志摩店
7月26日(金)	浄化槽適正管理推進キャンペーン	朝倉市	三連水車の里あさくら
〃	水質内部監査	田川市	筑豊検査センター
〃	法定WG(SOP)	久留米市	筑後検査センター
7月29日(月)	水質内部監査	久留米市	筑後検査センター
〃	ISO会議	久留米市	筑後検査センター
7月30日(火)	浄化槽適正管理推進キャンペーン	八女市	ゆめタウン八女
〃	田川市浄化槽技術向上協議会	田川市	田川市役所
〃	EA21審査	田川市	筑豊検査センター
〃	EA21審査・更新	篠栗町	福岡検査センター・事務局
8月1日(木)	きらめき教室	八女市	広川町長延区分館
8月2日(金)	品質保証実践セミナー	東京都	日本能率協会
8月5日(月)	建設計画策定部会A	久留米市	筑後検査センター
8月20日(火)	浄化槽検査員講習会(~8月26日(月)迄)	東京都	日本環境整備教育センター
8月21日(水)	人権研修(環境部)	春日市	クローバープラザ
8月23日(金)	水辺教室(環境保全団体交流会)	筑紫野市	竜岩自然の家
〃	法改正WG会議	東京都	全浄連
〃	建設計画策定部会B	篠栗町	当協会役員室
8月24日(土)	出前講座(みやま市開校区管理保全委員会連合会)	みやま市	バイオマスセンター
8月28日(水)	人権研修(環境部)	春日市	クローバープラザ
8月29日(木)	新人職員研修	博多区	乳峰禅寺
9月2日(月)	管理士講習(~9月14日(土)迄)	福岡市博多区	福岡生活衛生食品会館
〃	インターンシップ受入(~9月6日(金)迄)	久留米市	筑後検査センター
9月6日(金)	出前講座	豊前市	黒土小学校
〃	九地協・九指協合同事務局長会議	大分市	ホテル日航オアシスタワー
〃	指定採水員指定講習(新規)	篠栗町	クリエイト篠栗
9月9日(月)	法定検査課長会議	篠栗町	当協会役員室
9月11日(水)	ポスターコンクール一次審査	篠栗町	篠栗中学校
9月12日(木)	建設計画策定部会(中間報告)	篠栗町	当協会役員室
9月13日(金)	水辺教室	筑紫野市	山口小学校
9月17日(火)	出前講座	直方市	直方南小学校
〃	ポスターコンクール審査会	篠栗町	クリエイト篠栗
9月18日(水)	労働安全衛生特別教育講習会(低圧電気取扱者)	福岡市	商工会議所
9月19日(木)	四国地区協議会検査員研修(~9月20日(金)迄)	高知県	高知サンライズホテル
〃	田川市浄化槽技術向上協議会	田川市	田川市役所
9月20日(金)	出前講座	大川市	宮前小学校
9月25日(水)	出前講座	柳川市	柳河小学校
9月26日(木)	出前講座	添田町	中元寺小学校
9月27日(金)	出前講座	大川市	川口小学校
9月30日(月)	出前講座	田川市	弓削田小学校

情報

お知らせ  
 年末年始の検体受付について

当協会では、年末に分析装置のメンテナンス等を実施する予定としています。  
 このため、誠に勝手ながら、年末年始の検体受付につきましては以下のとおりとさせていただきます。  
 ご不便をおかけしますが、何卒ご理解いただきますようお願い致します。

最終受付日 令和元年12月17日(火)まで  
 受付開始日 令和2年 1月 6日(月)から

情報/お知らせ **第33回全国浄化槽技術研究集会のご案内**

全国浄化槽技術研究集会は、公益財団法人日本環境整備教育センターの主催により、浄化槽に関する技術の向上と適正な普及促進を図ることを目的に、「浄化槽の日(10月1日)」の関連行事として、毎年開催されています。

この研究集会では、全国から浄化槽技術研究会会員、大学・研究機関の浄化槽研究者、浄化槽行政担当者、県・市町村の議会議員、浄化槽関連業界、住民が集い、一堂に会して浄化槽に関する研究発表・事例発表およびシンポジウムなどが行われます。

今年度は、当協会から「浄化槽の普及・啓発に関する取り組みについて」と題して、発表することとしています。

開催日 令和元年10月9日(水)～10日(木)  
 開催場所 「秋田キャッスルホテル」  
 秋田県秋田市中通1-3-5



事業報告

普及啓発

検査事業

CSR

行事録

情報

お知らせ

官庁情報

その他

情報/お知らせ

## 採水員手帳2020年版の配付

来年の採水員手帳は、12月上旬頃、指定採水員の皆様にお配りします。

所属事業所宛にお送り致しますので、指定採水員の皆様に配付下さいますようお願い致します。



2020年版はグリーン

情報/お知らせ

## 令和元年度(2019年度)浄化槽関係試験・講習会日程表

今年度の試験・講習会は、以下の日程で実施される予定です。

会場、日程、料金等変更になる可能性がありますのでご注意ください。

試験・講習会	料 金	実施期間	会 場	申請書販売料金
浄化槽管理士 国家試験	20,200円	10月27日(日)	九州ビル 福岡市博多区博多駅南1-8-31 TEL:092-461-1112	申請書代金 1部200円
浄化槽管理士 講習	129,700円 ※1	令和2年 3月2日(月)～ 3月14日(土)	福岡生活衛生食品会館 福岡市博多区千代1-2-4 TEL:092-651-5553	申請書代金1部300円 現金書留及び郵便小為替にて (申請書+送料) 1部: 440円 2部: 850円 3部: 1290円
浄化槽設備士 講習	86,700円 ※2	11月25日(月)～ 11月29日(金)	福岡県自治会館 福岡市博多区千代4-1-27 TEL:092-651-4284	
浄化槽技術管理者 講習会	49,000円	令和2年 1月22日(水)～ 1月24日(金)	福岡生活衛生食品会館 福岡市博多区千代1-2-4 TEL:092-651-5553	申請書は無料です 送料として「切手」を 郵送下さい (送料) 1部: 140円 2部: 250円 3～5部: 390円

※1 浄化槽設備士資格をお持ちの方で受講一部免除を選択する方は、120,200円

※2 浄化槽管理士資格をお持ちの方で受講一部免除を選択する方は、81,700円

### ■ 申請書の請求および申し込み先

国家試験	公益財団法人 日本環境整備教育センター 国家試験グループ宛 〒130-0024 東京都墨田区菊川2-23-3 TEL:03-3635-4881 FAX:03-3635-4886
講 習	一般財団法人 福岡県浄化槽協会 〒811-2412 福岡県糟屋郡篠栗町大字乙犬966-7 TEL:092-947-1800 FAX:092-947-3636

### ■ 免状の申請および再交付先

設備士関係	国土交通省 九州地方整備局 建政部計画・建設産業課 建設業係 〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-10-7 福岡第2合同庁舎別館 TEL:092-471-6331 FAX:092-476-3511
管理士関係	公益財団法人 日本環境整備教育センター 免状交付担当宛 〒130-0024 東京都墨田区菊川2-23-3 TEL:03-3635-4881 FAX:03-3635-4886

事業報告

普及啓発

検査事業

CSR

行事録

情報

お知らせ

官庁情報

その他

## 令和2年度浄化槽関係予算の概算要求

令和元年 9 月 1 日  
環境省浄化槽推進室

令和元年6月12日の浄化槽法改正の成立を受け、令和2年度においては、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換、浄化槽処理促進区域指定を受けた浄化槽整備の促進及び浄化槽台帳整備の促進に向けて要求を行う。

### 1. 浄化槽整備のための国庫助成

生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るため、市町村等が実施する単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を含めた浄化槽整備を推進するとともに、地球温暖化対策に資する浄化槽の省エネ改修に対して国庫助成を行う。

#### ○ 循環型社会形成推進交付金(浄化槽分)

11,000百万円

市町村の自主性と創意工夫を活かし、健全な水環境に資する浄化槽の整備を推進するための交付金。

【単位:百万円】

	令和元年度 予算額	令和2年度 要求額	対前年度比 %
【当初額】 循環型社会形成推進交付金	※(9,979) 9,577	(11,455) 11,000	(114.8) 114.9

※上段( )は、内閣府〔沖縄〕、国土交通省〔北海道、離島〕計上分を含めた額

#### ○ 二酸化炭素排出抑制事業費等補助金(浄化槽分)

2,000百万円

省エネ型浄化槽システム導入推進事業

【単位:百万円】

	令和元年度 予算額	令和2年度 要求額	対前年度比 %
【当初額】 二酸化炭素排出抑制事業費等補助金	2,000	2,000	100.0

#### 上記の他、

#### ○ 地方創生推進交付金(内閣府に計上)

1,200 億円の内数

地方版総合戦略の本格的な推進に向けた、地方創生の深化のための交付金。

本交付金のうち、「地方創生污水处理施設整備推進交付金」は、(旧)地域再生基盤強化交付金(環境省、農林水産省、国土交通省所管の污水处理施設等を総合的に整備する污水处理施設整備交付金等)から再編され、平成28年度に創設されたもの。

### 2. 国庫助成の内容

#### <循環型社会形成推進交付金>

#### 改○ 環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業の対象拡大【個人設置型、市町村設置型】

令和元年の浄化槽法改正を踏まえ、市町村長が自然的経済的社会的諸条件からみて浄化槽によるし尿及び雑排水の適正な処理を特に促進する必要があると認め、「浄化槽処理促進区域」に指定された地域における省エネ機能の高い環境配慮型浄化槽の設置について同事業の対象として助成する。  
(助成率1/2)

**改○ 共同浄化槽設置要件の見直し【市町村設置型】**

浄化槽整備区域において、市町村設置型事業で事業を進めるものを対象に、浄化槽を全戸に個別に設置するよりも集合浄化槽を設置する方が単独転換を含めた汚水処理を効率的かつ集中的に進めることができる場合に、その共同浄化槽設置について令和元年度予算より助成の対象とし、循環型社会形成推進交付金交付取扱要領により、浄化槽の規模ごとに交付金上限額を定めて運用している。

令和2年度においては、この交付金上限額について、商業地域等により実居住人口から算定される計画汚水量よりも実際に排出される汚水量が多くなることが見込まれる場合において、共同浄化槽の人槽規模の特例を設定する。

(助成率 1/3、1/2)

**改○ 個人設置型事業による公共浄化槽として管理される浄化槽整備への助成【個人設置型】**

令和元年には浄化槽法の改正により、「公共浄化槽」の定義が新たに設定され、その中に、個人や管理組合等が整備をした浄化槽を市町村が管理するものも含まれている。

個人設置型事業により公共浄化槽として管理される浄化槽整備については、市町村設置型事業に準じて行うことができるものとして、1)管理組合等が行う共同浄化槽(100 人以内)の整備(流入管を含む)、2)合併処理浄化槽の更新を対象として助成する。

(助成率 1/3、1/2)

**新○ 浄化槽整備効率化事業への助成**

浄化槽の整備を推進していく上で、令和元年度より市町村整備事業を重点的に支援対象としたところであり、公共浄化槽整備推進事業の適正化のため、浄化槽処理促進区域の設定に必要な調査、PFI等の民間活用や大型浄化槽による共同化などによるコスト縮減や経営改善の検討に資する測量・設計、各種調査等など、効率的な施設整備に必要な費用を助成する。

(助成率 1/3)

**<二酸化炭素排出抑制事業費等補助金(浄化槽分)>**

**○ 省エネ型浄化槽システム導入推進事業**

51 人槽以上の既設合併処理浄化槽に係る、省 CO2 型の高度化設備(高効率ブロワ、インバーター制御等)の導入・改修を行う。

また、建築基準法に定める旧構造基準及び新構造基準の浄化槽(ブロワを使用するものに限る)のうち60 人槽以上の既設合併処理浄化槽から構造や本体のコンパクト化によってエネルギー削減効果の高いと見込まれる浄化槽への交換及び平成 12 年度より販売の性能評価型の浄化槽のうち、初期型の合併処理浄化槽から60 人槽以上の最高水準の省エネ技術を用いた先進的省エネ浄化槽への交換について地方公共団体や民間団体に補助する。

(補助率 1/2 間接補助)

**3. 浄化槽の整備推進にかかる行政経費**

**○ 我が国循環産業の戦略的国際展開・育成事業**

**390百万円の内数**

「2030 年までに、未処理の排水の割合半減」、「2030 年までに、排水処理技術など、開発途上国における水と衛生分野での国際協力と能力構築支援を拡大」等の持続可能な開発目標(SDGs)に貢献するため、浄化槽等の日本発の優れたし尿処理技術の国際展開を図る。

○ **浄化槽対策推進費** 149百万円

**新・ 浄化槽リノベーション事業推進費** (82百万円)

浄化槽台帳システムの作成を行い、地方公共団体に無料で配布する。また、台帳システムより集約されるビッグデータを活用し維持管理の最適化を図ることで、管理に関わる人材の最適配分、浄化槽の長寿命化や浄化槽整備事業の持続可能な運営に資する。

・ **浄化槽長寿命化計画策定推進事業** (15百万円)

災害時の浄化槽の破損等を防止するため、浄化槽の計画的・効率的な更新、修繕、管理の最適化を推進する長寿命化計画策定のためのガイドラインの検討、作成を行い、ライフサイクルコストの最小化、予算の最適化を図る。

・ **浄化槽指導普及事業費** (18百万円)

PFI 方式をはじめとした民間活用、民間の営業力やノウハウを活用した事例収集・分析等を行うとともに、浄化槽の把握や法定検査の受検率向上に関する取組の事例収集・分析等を行い、単独浄化槽の転換や維持管理体制の強化に関する支援を行う。また、集合処理から個別処理への転換を検討している自治体についてヒアリングを実施し、転換にあたっての課題等について検討を行う。

・ **浄化槽整備推進費** (31百万円)

浄化槽の機能や特性に関する適切な認識を浸透する活動や浄化槽整備事業の整備促進効果を高めるソフト事業を実施し、浄化槽の整備促進、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換の推進を図り、健全な水環境を確保する。

・ **浄化槽管理士国家試験費** (3百万円)

浄化槽法第45条第1項に基づく浄化槽管理士試験合格者、講習修了者に対する浄化槽管理士免状の交付等を行う。

#### 4. その他

<東日本大震災復興交付金として復興庁計上>

○ **低炭素社会対応型浄化槽等集中導入事業**

東日本大震災により被害のあった地域における、低炭素社会対応型浄化槽(市町村設置型・個人設置型)及び通常型浄化槽(個人設置型)の迅速な整備について財政支援を行い、被災地の生活排水対策の早期回復を図る(令和2年度まで継続)

## 平成30年度末の汚水処理人口普及状況について

環境省 報道発表資料 令和元年8月23日

環境省、農林水産省、国土交通省の合同で、平成30年度末時点における全国の汚水処理人口普及状況を調査した結果、汚水処理人口普及率は91.4%となりました。

## 1. 汚水処理人口普及率

汚水処理施設の整備は、整備区域、整備方法、整備スケジュール等を設定した「都道府県構想」に基づき各地方公共団体が効率的、効果的に実施しています。

平成30年度末における全国の汚水処理施設の処理人口は、1億1,608万人※となりました(資料1-1)。これを総人口に対する割合でみた汚水処理人口普及率は、91.4%(平成29年度末については、90.9%)となりましたが、未だに約1,100万人が汚水処理施設を利用できない状況です(資料1-2)。

また、我が国における汚水処理人口普及状況は、大都市と中小市町村で大きな格差があり、特に人口5万人未満の市町村の汚水処理人口普及率は80.3%(平成29年度末については、79.4%)にとどまっている状況です(資料1-3)。

※東日本大震災の影響により調査不能な市町村を除いた集計データを用いています。(平成22年度以降の調査結果)

## 2. 処理施設別処理人口内訳

処理人口を各処理施設別にみると、下水道によるものが1億74万人、農業集落排水施設等によるものが337万人、浄化槽によるものが1,176万人、コミュニティ・プラントによるものが20万人でした(資料1-2)。

注)資料1(1-1~1-4)、及び資料2は、環境省、農林水産省、国土交通省の合同発表資料、資料3は環境省独自発表資料です。

### <参考>

汚水処理人口普及状況の指標は、下水道、農業集落排水施設等、浄化槽、コミュニティ・プラントの各汚水処理人口の普及状況を、人口で表した指標を用いて統一的に表現することについて環境省、農林水産省、国土交通省の合意に基づくものであり、平成8年度末の整備状況から毎年公表しています。

## 都道府県別汚水処理人口普及状況

資料1-1

(平成30年度末)

都道府県名	汚水処理人口 普及率	順位	総人口 (千人)	汚水処理 人口計 (千人)	下水道 (千人)	農業集落 排水施設等 (千人)	合併処理 浄化槽 (千人)	うち			コミュニティ ・プラント (千人)
								浄化槽市町 村整備推進 事業等分 (千人)	浄化槽設置 整備事業分 (千人)	左記以外分 (千人)	
北海道	95.5%	10	5,275	5,039	4,811	67	162	53	66	43	0
青森県	80.0%	41	1,282	1,025	776	115	134	10	42	82	0
岩手県	81.6%	35	1,241	1,013	743	104	165	41	96	28	2
宮城県	91.8%	17	2,293	2,105	1,872	69	158	39	81	38	6
秋田県	87.4%	23	993	867	650	103	114	21	68	25	0
山形県	92.6%	14	1,089	1,008	839	78	90	19	46	25	0
福島県	82.8%	34	1,829	1,515	985	120	409	40	252	118	1
茨城県	84.8%	31	2,926	2,482	1,827	159	486	13	198	275	9
栃木県	87.0%	26	1,969	1,713	1,322	86	304	6	240	58	1
群馬県	81.3%	37	1,975	1,605	1,070	124	387	24	239	124	24
埼玉県	92.2%	16	7,377	6,805	5,992	95	718	23	191	503	1
千葉県	88.6%	20	6,308	5,587	4,722	50	808	11	294	504	8
東京都	99.8%	1	13,768	13,739	13,707	2	27	5	8	14	2
神奈川県	98.1%	5	9,193	9,018	8,896	3	118	3	37	78	0
新潟県	87.8%	22	2,247	1,973	1,701	150	122	14	40	68	0
富山県	96.8%	8	1,059	1,026	904	88	31	1	18	11	3
石川県	94.2%	11	1,141	1,074	958	61	53	10	14	29	3
福井県	96.1%	9	782	752	628	88	36	3	26	7	0
山梨県	83.2%	33	829	689	553	15	116	8	48	60	5
長野県	98.0%	6	2,092	2,050	1,754	178	117	16	83	18	1
岐阜県	92.4%	15	2,037	1,883	1,556	115	208	9	132	67	4
静岡県	81.4%	36	3,715	3,025	2,357	30	624	15	367	242	14
愛知県	91.0%	18	7,556	6,880	5,947	154	768	23	245	501	10
三重県	85.3%	30	1,818	1,551	998	100	450	17	228	205	3
滋賀県	98.7%	3	1,419	1,401	1,280	85	35	0	13	22	0
京都府	98.2%	4	2,547	2,502	2,413	42	47	11	24	13	0
大阪府	97.9%	7	8,839	8,652	8,489	1	161	4	26	131	0
兵庫県	98.9%	2	5,554	5,491	5,174	154	101	9	64	28	62
奈良県	89.9%	19	1,358	1,221	1,095	7	118	4	34	80	1
和歌山県	65.1%	46	960	625	268	45	312	14	187	111	0
鳥取県	94.1%	12	563	530	402	96	30	5	14	12	0
島根県	80.6%	40	682	550	335	101	110	29	49	32	4
岡山県	86.9%	27	1,905	1,656	1,298	39	318	17	207	94	0
広島県	88.4%	21	2,829	2,501	2,130	53	314	14	153	146	4
山口県	87.2%	24	1,376	1,199	911	65	223	8	137	78	0
徳島県	61.8%	47	746	461	135	20	298	14	166	118	8
香川県	77.7%	43	983	764	445	16	302	13	240	49	0
愛媛県	79.2%	42	1,375	1,089	751	39	298	25	167	107	1
高知県	73.8%	45	712	526	282	22	221	13	131	78	2
福岡県	92.6%	13	5,117	4,738	4,202	56	467	56	285	125	12
佐賀県	83.8%	32	825	691	504	61	126	41	65	19	1
長崎県	80.9%	39	1,355	1,096	849	49	192	15	137	40	5
熊本県	87.0%	25	1,772	1,541	1,214	72	255	31	175	49	0
大分県	76.9%	44	1,154	887	590	34	263	12	170	81	1
宮崎県	85.9%	29	1,097	943	656	49	238	17	185	36	0
鹿児島県	81.1%	38	1,631	1,322	689	41	587	46	413	127	5
沖縄県	86.1%	28	1,470	1,266	1,059	68	140	13	5	122	0
全国計	91.4%		127,062	116,077	100,741	3,371	11,761	833	6,108	4,820	204

- (注) 1. 整備人口は四捨五入を行ったため、合計が合わないことがある。  
 2. 平成30年度調査は、福島県において、東日本大震災の影響により調査不能な市町村（楢葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯館村）を除いた値を公表している。  
 3. 福島県については、上記市町村以外でも東日本大震災に伴う避難の影響により人口が流動していることに留意する必要がある。

事業報告  
普及啓発  
検査事業  
CSR  
行事録  
情報  
お知らせ  
官庁情報  
その他

資料1-2

平成30年度末の処理施設別汚水処理人口普及状況

処理施設名	汚水処理人口(単位:万人)	
	平成30年度末	(参考)平成29年度末
下水道	10,074	10,031
農業集落排水施設等 漁業集落排水施設 林業集落排水施設 簡易排水施設を含む	337	344
浄化槽	1,176	1,175
内、浄化槽市町村整備推進事業等分	83	84
内、浄化槽設置整備事業分	611	607
内、上記以外分	482	484
コミュニティ・プラント	20	21
計	11,608	11,571
汚水処理人口普及率	91.4%	90.9%
総人口	12,706	12,732
汚水処理未普及人口	1,099	1,161

- (注) 1. 処理人口は四捨五入を行ったため、合計が合わないことがある。  
 2. 平成30年度調査は、福島県において、東日本大震災の影響により調査不能な町村(楡葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯館村)を除いた値を公表している。  
 3. 平成29年度調査は、福島県において、東日本大震災の影響により調査不能な町村(楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯館村)を除いた値を公表している。

市町村別 浄化槽処理人口普及率一覧 (H30年度末)

福岡県

市町村名	浄化槽
北九州市	0.0%
福岡市	0.0%
大牟田市	13.3%
久留米市	11.2%
直方市	32.8%
飯塚市	32.2%
田川市	59.9%
柳川市	61.3%
八女市	39.5%
筑後市	27.3%
大川市	44.7%
行橋市	34.9%
豊前市	29.4%
中間市	5.7%
小郡市	1.8%
筑紫野市	0.8%
春日市	0.0%
大野城市	0.0%
宗像市	0.4%
太宰府市	0.3%
古賀市	8.3%
福津市	0.6%
うきは市	3.9%
宮若市	35.7%
嘉麻市	44.6%
朝倉市	24.5%
みやま市	47.5%
糸島市	18.2%
那珂川市	0.7%
宇美町	9.5%
篠栗町	1.6%

市町村名	浄化槽
志免町	0.0%
須恵町	7.3%
新宮町	17.1%
久山町	1.3%
粕屋町	0.7%
芦屋町	0.0%
水巻町	4.1%
岡垣町	4.2%
遠賀町	7.2%
小竹町	26.0%
鞍手町	15.4%
桂川町	40.5%
筑前町	0.7%
東峰村	67.2%
大刀洗町	0.1%
大木町	84.8%
広川町	41.7%
香春町	69.5%
添田町	35.3%
糸田町	38.2%
川崎町	32.6%
大任町	37.2%
赤村	46.9%
福智町	42.9%
荻田町	37.8%
みやこ町	51.2%
吉富町	22.7%
上毛町	53.4%
築上町	12.3%
福岡県	9.1%

その他

浄化槽Q&A



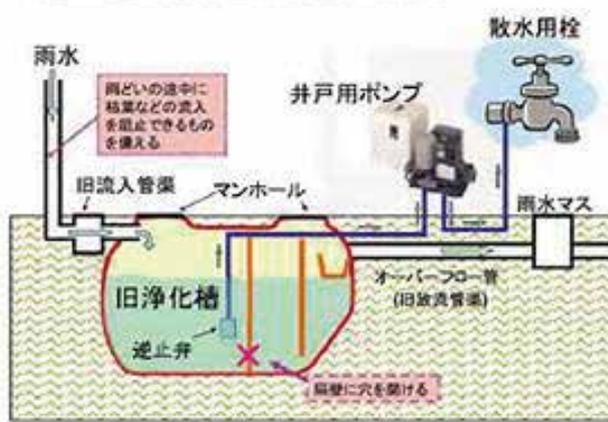
単独処理浄化槽の有効活用法にはどのようなものがありますか？



水槽として再利用できるものは、図のように「雨水貯留槽」「防火水槽」などに改造して利用されるケースがあります。これらにより、雨水利用による節水、災害時の非常用水としての利用が期待されています。

但し、再利用にあたっては、管轄する行政機関への確認や、槽内の確実な消毒等が必要です。

浄化槽を活用した雨水利用施設



参考

令和元年6月12日に参議院本会議にて、「単独浄化槽の転換」「浄化槽の管理の向上」について浄化槽法が一部改正されました。その背景として、我が国では単独処理浄化槽が浄化槽全体の53%、400万基残存しており老朽化による破損・漏水が懸念され早期な転換が必要であること、また水質検査に関する定期検査の受検率は全国平均で40%にとどまり、浄化槽台帳の整備を通じた法定検査受検と管理の指導強化が必要であるとなっています。

その他

法定検査の指摘事例

浄化槽法定検査における指摘事例を紹介します。

外観検査に係るチェック項目※

8. 浄化槽上部及び周辺の利用又は構造の状況

指摘の状況

浄化槽上部に重厚な鉄板が上載されているため、維持管理作業時には重機等がないとマンホールを開けることが出来ない状況です。

指摘の理由

維持管理作業に著しい支障があるため。  
(総合判定は不適正)

事例



改善方法など

鉄板下の腐食したマンホールを新しいものと交換し、鉄板を撤去する。

※浄化槽法定検査判定ガイドライン(平成14年2月改訂版)に定める外観検査に係るチェック項目です。

事業報告

普及啓発

検査事業

CSR

行事録

情報

お知らせ

官庁情報

その他

JIS(日本産業規格)について

JISとは何かご存じでしょうか。

JISに基づいた商品に使用ができるJISマークは、電池や筆記用具など身近に使用されているため、目にする機会も多いと思います。

そんなJISですが名前は日本産業規格(Japanese Industrial Standards)の略です。

日本産業規格の名前に違和感を覚えた方もいるかもしれません。実はJISは最近まで日本工業規格と呼ばれていました。それが2019年7月1日より、JISについて定めた法律「工業標準化法」は「産業標準化法」に、「日本工業規格(JIS)」は「日本産業規格(JIS)」に変わりました。

今回の改正では、

- ① データ、サービス等への標準化の対象拡大
- ② JISの制定等の迅速化
- ③ JISマークの信頼性確保のための罰則強化
- ④ 官民の国際標準化活動の促進

以上4点が大きな変更点です。

このようにJISは、時代や技術の進歩などに合わせ、変更がなされています。

またJISには、工場排水試験方法(JIS K 0102)という、水質検査に係る規定もあります。どこの試験所で検査をしても、検査結果に差が出ないように、検査の方法や使用する器具、装置などが細かく規定されています。

この工場排水試験方法(JIS K 0102)も2019年3月に改正されました。

これにより、2019年9月受付分から県細則9条検査の結果書に記載されるJISの年度を2019年に変更しています。



濃度計量証明書			
 計量証明番号 福淨協 筑後00第000000号 浄化槽番号 00-0000-00000-0 発行年月日 令和00年00月00日 一般財団法人 福岡県浄化槽協会 福岡県福岡市東区大366-7 計量証明を行った事業所 筑後検査センター(福岡県登録 第47号)			
計量の対象	計量の方法	計量結果	定 量 下 限 値
水素イオン濃度(pH)(測定時液温)	JIS K 0102(2016) 12.1 (ガラス電極法)		
生物化学的酸素要求量(BOD)	JIS K 0102(2016) 21.1及び22.3 (閉鎖電極法)		

濃度計量証明書			
 計量証明番号 福淨協 筑後00第000000号 浄化槽番号 00-0000-00000-0 発行年月日 令和00年00月00日 一般財団法人 福岡県浄化槽協会 福岡県福岡市東区大366-7 計量証明を行った事業所 筑後検査センター(福岡県登録 第47号)			
計量の対象	計量の方法	計量結果	定 量 下 限 値
水素イオン濃度(pH)(測定時液温)	JIS K 0102(2019) 12.1 (ガラス電極法)		
生物化学的酸素要求量(BOD)	JIS K 0102(2019) 21.1及び22.3 (閉鎖電極法)		

当協会も、このJISの規格に基づいて検査を行っており、定期的に行われる外部精度管理(日本全国の他の試験所と同じ検体を測定し測定値に異常がないか確認を行う試験)に参加することで検査の精度を保っています。



# もみじ 紅葉八幡宮

今回は、福岡市早良区の「紅葉八幡宮」を紹介します。

紅葉八幡宮は、かつて社領三万二千坪を有し、荘厳なる社殿は、東の筥崎、南の大宰府と並び、西の紅葉(もみじ)と称されました。季節になると境内には、その名のとおり、紅葉(もみじ)が美しく色付き、人々の目を楽しませてくれます。歴史は古く、文明十四年(室町時代)、筑前の国橋本村(旧早良郡橋本村)に創建されました。江戸時代には、福岡藩三代藩主黒田光之侯によって西新の地(百道松原)に遷宮され、大正4年(1915)、現在の地に遷座されました。歴代藩主の崇敬も篤く、福岡藩・黒田家の守護神として大いに賑わいました。正面大鳥居には、梶井宮親王宸筆の黄金の額が奉納され、西新の町はこの神社を中心に発展していきました。



～紅葉八幡宮境内の水にまつわるおはなし～  
1)紅葉山山頂(右写真2枚)に二十年程前まであった展望台は、簡易水道の貯水槽に蓋をしたもので、ここに水を貯め、高さを利用して近隣の水道としていました。



2)昔、藩主が、この地で急の腹痛に襲われた際、かつて山頂にあった、稲荷神社を守る山伏に祈禱させた水を飲むと、たちまち治癒したといえます。大層喜ばれた藩主は、庵を建て、「利生院」(左写真)と名付け、山伏を住ませました。 (写真:紅葉八幡宮提供)



(左写真:大鳥居、右写真:現在の宇賀稲荷神社)

\*「デジタル×神社」をテーマにした企画が、紅葉八幡宮公式アプリを通して提供されています。(アプリはこちらから！)



## 編集後記

この夏、日本映画興行収入で100億円を超えたのは、新海誠監督の「天気の子」です。天気というテーマを扱うこの映画は、同監督のこれまでの、穏やかで情緒的な気候の描写とは異なり、近年における気候変動のごとく、異常に降り続ける雨の姿が描かれています。世界的な異常気象は、この日本も例外ではなく、ここ数年の間に、もはや雨は情緒的なものではなくなくなってしまったように感じます。地球からの警告でしょうか?時に自然は残酷なふるまいを見せます。その反面、自然が織りなす鮮やかな紅(あか)が、四季の移ろいを知らせてくれる今日この頃、後半は、どうか穏やかな日々であることを願っています。(C)

2019 秋号 No.153

## かいほう



発行年月日：令和元年 10月1日  
発行所：一般財団法人 福岡県浄化槽協会  
〒811-2412  
福岡県糟屋郡篠栗町大字乙犬966-7  
TEL.(092)947-1800  
FAX.(092)947-3636  
発行人：三浦 正吏  
ホームページ：http://www.fjkyo.or.jp

